

25 一般財団法人みやぎ産業交流センター



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			出資等の状況	第1位	宮城県	900,000 千円 (50.6%)
代表者	理事長 高橋 義広	設 立	平成6年8月1日		第2位	仙台市	450,000 千円 (25.3%)
電 話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110		第3位	(株)七十七銀行	30,000 千円 (1.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	東北電力(株)宮城支店	30,000 千円 (1.7%)
県出資額・割合	900,000 千円 (50.6%)	ホームページ	https://www.yumemesse.or.jp		第5位	(株)仙台放送	20,000 千円 (1.1%)
設立目的 (定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				その他		349,000 千円 (19.6%)
					出資等総額		1,779,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	施設管理運営事業	354,638 (87.7%)	359,755 (89.0%)	393,794 (88.7%)	みやぎ産業交流センターの指定管理事業
事業2	展示会開催事業	21,389 (5.3%)	16,280 (4.0%)	16,132 (3.6%)	各種展示会の主催・協賛等
事業3	展示会出展支援事業	1,068 (0.3%)	1,195 (0.3%)	1,545 (0.4%)	展示会出展に対する助成金の交付
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	27,313 (6.8%)	27,181 (6.7%)	32,271 (7.3%)	
全体事業費		404,408	404,411	443,742	指定管理者 みやぎ産業交流センター※

※共同企業体による管理

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
指定管理者として、適切な施設の管理運営を図り、より一層の利用者サービス向上、稼働率向上に努め、展示施設としての役割を十分に発揮できるようにする。	関係法令の改正状況等の把握に努め、必要に応じ関係規程の整備を行うとともに、適切な内部統制のもと組織運営を図っていく。	施設利用料収益について、予算収入額の確保に努め、経常収益の安定化を図る。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	指定管理者として、稼働率の向上に努め、コロナ禍前の水準に近づけることができたとともに、貸出用備品の充実を図り、利用者サービスの向上に努めた。	施設利用状況が概ね回復してきている状況を踏まえ、施設整備の更なる充実とより一層の利用者サービスの向上に取り組む、展示施設としての役割を果たすことができたものとする。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設維持管理や、コロナ禍前の稼働状況まで回復させようとする集客業務等に引き続き取り組んでいる。また、利用者が安全安心に利用できるよう施設及び設備の保守点検等も定期的に実施する等しており、可能な限り団体の役割を果たしているといえる。	A
②組織運営の健全性に関すること	公益法人会計基準等の制度改正に対応するため、必要な検討を行った。 また、(仮)ハラスメント対応マニュアルの策定に向け、検討を行った。	新公益法人会計基準への対応に向け、さらに検討を進めるとともに、(仮)ハラスメント対応マニュアルを策定する予定である。また、弁護士・公認会計士・社会保険労務士との顧問契約を継続し、必要に応じて助言・指導を受け、適切な組織運営に努めた。	顧問契約を通じ、専門家からの助言・指導を受け適切な組織運営を図っているほか、ハラスメント対応に関するマニュアル策定について検討するなど、内部統制の拡充に努めていると評価できる。	
③財務の健全性に関すること	施設利用料収益が令和6年度に比べ、約10%伸びたため、令和6年度に続き、令和7年度も黒字になった。	コロナ禍の影響で、令和3年度から3期連続で赤字を計上したが、コロナ前の施設利用状況に概ね回復し、2年連続の黒字を達成した。しかし、エネルギーをはじめとする様々な経費単価の上昇が続いており、経営の安定化に向け、収益や費用の動向を十分に注視していく必要がある。	施設利用状況はコロナ禍前の水準に向け回復基調にあり、前年度に引き続き黒字を達成したことは営業努力の成果と言える。先行き不透明な物価高騰等へ対応するため、更なる施設の利用向上等に向けた取組を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題		施設の利用状況が概ね回復してきており、施設利用料収益が伸びて2年連続の黒字を達成した状況を踏まえ、安全・安心な催事環境の提供に加え、多様化するニーズに対応できるよう、施設設備の更なる充実とより一層の利用者サービスの向上に取り組む、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう、適切な管理運営を行っていく。	コロナ禍で減少した施設利用について、徐々に回復してきており、前年度に引き続き黒字となった。また、施設の利便性向上や内部統制等に取り組みながら施設運営を行っており、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。今後も、本県唯一の大規模国際見本市が開催可能である施設の強みを活かし、見本市や展示会等の開催を通じて、地域産業の持続的な発展と新たな価値の創造に寄与することを期待する。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	2,384,824	2,379,587	2,441,045	61,458
	流動資産	192,068	222,668	284,524	61,856
	固定資産	2,192,756	2,156,919	2,156,521	△ 398
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	109,763	101,438	149,941	48,503
	流動負債	101,661	91,779	137,966	46,187
	固定負債	8,102	9,659	11,975	2,316
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,275,061	2,278,149	2,291,104	12,955
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	496,061	499,149	512,104	12,955
	経常収益	412,048	421,970	470,141	48,171
	うち事業収益	399,229	409,411	453,729	44,318
	経常費用	418,376	417,560	457,155	39,595
	うち管理費	13,968	13,149	13,413	264
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,328	4,410	12,986	8,576
	当期経常増減額	△ 5,722	3,041	12,816	9,775
	経常外収益	0	164	211	47
	経常外費用	0	44	0	△ 44
	当期経常外増減額	0	120	211	91
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	△ 5,722	3,088	12,955	9,867
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 5,722	3,088	12,955	9,867
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	412,048	422,134	470,352	48,218
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.4%	95.7%	93.9%	-1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	188.9%	242.6%	206.2%	-36.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.4%	0.7%	2.7%	2.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.4%	3.1%	2.9%	-0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	10（ 1 ）	10（ 1 ）	9（ 1 ）	平均年齢(歳)	61.5				
職員	常勤職員（※4）	9	9	9	平均年収 (千円)	6,595				
	プロパー職員	8	8	8						
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.3				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,533				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	-%	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	□
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法・法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			②下記のうち、6項目未満（会社法・法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
			2		
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2
				②1～2項目実施している。	1
				③実施していない。	0
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■			
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□			
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■			
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□			
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■			
2					
合計（12点満点）				9	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
関係法令の改正状況等の把握に努め、必要に応じ関係規程の整備を行うとともに、適切な内部統制のもと組織運営を図っていく。	公益法人会計基準等の制度改正に対応するため、必要な検討を行った。 また、（仮）ハラスメント対応マニュアルの策定に向け、検討を行った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
新公益法人会計基準への対応に向け、さらに検討を進めるとともに、（仮）ハラスメント対応マニュアルを策定する予定である。また、弁護士・公認会計士・社会保険労務士との顧問契約を継続し、必要に応じて助言・指導を受け、適切な組織運営に努めた。	顧問契約を通じ、専門家からの助言・指導を受け適切な組織運営を図っているほか、ハラスメント対応に関するマニュアル策定について検討するなど、内部統制の拡充に努めていると評価できる。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
			④ 3期連続赤字（減少）	0		
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
			④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	2	2		
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0			
	2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	2	2
				② 当期<30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100		① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1		
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0			
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期≧100%	1	1		
		② 当期<100%	0			
合計（12点満点）					10	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】
施設利用料収益について、予算収入額の確保に努め、経常収益の安定化を図る。	施設利用料収益が令和6年度に比べ、約10%伸びたため、令和6年度に続き、令和7年度も黒字になった。
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見
コロナ禍の影響で、令和3年度から3期連続で赤字を計上したが、コロナ前の施設利用状況に概ね回復し、2年連続の黒字を達成した。しかし、エネルギーをはじめとする様々な経費単価の上昇が続いており、経営の安定化に向け、収益や費用の動向を十分に注視していく必要がある。	施設利用状況はコロナ禍前の水準に向け回復基調にあり、前年度に引き続き黒字を達成したことは営業努力の成果と言える。先行き不透明な物価高騰等へ対応するため、更なる施設の利用向上等に向けた取組を期待する。
	参考指標 A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）